

2015年9月14日

## 江戸川区オープンデータ利用規約

江戸川区オープンデータ利用規約（以下「本規約」という。）は、江戸川区公式ホームページ「江戸川区オープンデータサイト」に掲載している情報（以下「コンテンツ」という。）を適正に利活用していただくために、遵守していただく事項を掲載します。なお、本規約は江戸川区公式ホームページ掲載のすべての情報に該当するものではありません。

### 1. コンテンツの利用について

コンテンツは、本規約に従って、複製、公衆送信、翻訳・変形等の翻案等、自由に利用できます。商用利用も可能です。

また、コンテンツの利用に当たっては、本規約に同意したものとみなします。

### 2. 出典の記載について

（ア）コンテンツを利用する際は出典を記載してください。出典の記載方法は以下のとおりです。

（出典記載例）

出典：江戸川区ホームページ（当該ページのURL）

出典：「〇〇〇〇」（江戸川区）（当該ページのURL）（〇年〇月〇日に利用）

など

（イ）コンテンツを編集・加工等して利用する場合は、上記出典とは別に、編集・加工等を行ったことを記載してください。また編集・加工した情報を、あたかも江戸川区（以下「本区」という。）が作成したかのような態様で公表・利用することは禁止します。

（コンテンツを編集・加工等して利用する場合の記載例）

「〇〇〇〇」（江戸川区）（当該ページのURL）を加工して作成

「〇〇〇〇」（江戸川区）（当該ページのURL）をもとに〇〇株式会社作成

など

### 3. 著作権等について

（ア）コンテンツ及びその内容に関する諸権利は、原則として本区に帰属します。

（イ）コンテンツの中には、第三者（本区以外の者をいいます。以下同じ。）

が著作権その他の権利を有している場合があります。第三者が著作権を有しているコンテンツや、第三者が著作権以外の権利（例：写真における肖像権、パブリシティ権等）を有しているコンテンツについては、特に権利処理済であることが明示されているものを除き、利用者の責任で、当該第三者から利用の許諾を得てください。

(ウ) コンテンツのうち第三者が権利を有しているものについては、出典の表記等によって第三者が権利を有していることを直接的又は間接的に表示・示唆しているものもありますが、明確に第三者が権利を有している部分の特定・明示等を行っていないものもあります。利用する場合は利用者の責任において確認してください。

(エ) 第三者が著作権等を有しているコンテンツであっても、著作権法上認められている引用など、著作権者等の許諾なしに利用できる場合があります。

#### 4. 禁止している利用について

コンテンツの利用に関し、利用者が次の行為を行うことは禁止します。利用者の規約違反により本区に損害が発生した場合、利用者は、その損害を賠償する義務があります。

- (ア) 本区又は第三者に損害を与える行為又は恐れのある行為
- (イ) 本区又は第三者の名誉を棄損する行為又は恐れのある行為
- (ウ) 江戸川区公式ホームページ等の運営を妨害する行為
- (エ) コンテンツの内容を有害なプログラムに利用する行為
- (オ) その他、法令、条例又は公序良俗に反する行為

#### 5. 準拠法と合意管轄について

- (ア) 本規約は、日本法に基づいて解釈されます。
- (イ) 本規約によるコンテンツの利用及び本規約に関する紛争については、当該紛争に係るコンテンツ又は規約を公開している組織の所在地を管轄する地方裁判所を、第一審の専属的な合意管轄裁判所とします。

#### 6. 免責について

- (ア) コンテンツは、本区の活動に関する一部であり、全てを網羅するものではありません。
- (イ) 本区は、利用者がコンテンツを用いて行う一切の行為（コンテンツを編集・加工等した情報を利用することを含む。）について何ら責任を負うものではありません。
- (ウ) コンテンツは、予告なく変更、移転、削除等が行われることがあります。

#### 7. 本規約違反等への対応について

- (ア) 利用者の本規約違反もしくは利用者による第三者の権利侵害に起因又は関連して発生した全ての苦情や請求については、利用者自身の責任と利用者の費用負担で解決するものとし、本区は一切の責任を負いません。
- (イ) 利用者の本規約違反もしくは利用者による第三者の権利侵害に起因又は関連して発生した全ての苦情や請求への対応に関して本区に費用が発生した場合には、利用者は当該費用を弁償するものとします。
- (ウ) 本規約違反行為等を発見された場合には、  
[webmaster@city.edogawa.tokyo.jp](mailto:webmaster@city.edogawa.tokyo.jp) まで、タイトルを「オープンデータ利用規約違反」としてE-mailでご連絡をお願いします。

#### 8. その他

- (ア) コンテンツを利用された場合は、本区オープンデータ推進の参考のため、利用事例について [webmaster@city.edogawa.tokyo.jp](mailto:webmaster@city.edogawa.tokyo.jp) まで、タイトルを「オープンデータ利用報告」としてE-mailでご連絡（任意です）をお願いします。
- (イ) 本規約は、著作権法上認められている引用などの利用について、制限するものではありません。